

専決補正及び12月議会初日における補正予算議決の必要性

1. 災害対応に係る事業費の経緯

(1) 予備費の充用について

避難所の環境整備と避難者へ食事を提供するため、発災後直ちに予備費1億円を充用し、20日分の避難所運営経費を確保した。

(2) 補正予算の専決処分について

被害の概要が明らかになる中で、避難所運営への対応や緊急的に必要となる被災者支援のための経費、施設の応急復旧、仮設住宅などの建設経費が必要になったことから、10月30日付けで補正予算の市長専決処分を実施した（一般会計47.7億円、水道事業0.1億円、下水道事業1.2億円）。

なお、この補正予算は、議会前の特例的な緊急措置として、必要最小限の範囲で実施したものの。

2. 災害対応予算の初日議決について

(1) 初日議決の必要性について

- ① 予備費充用及び専決補正は、直ちに予算の執行を伴う緊急的な経費であったが、被害の全貌が明らかになるに従い、長期化する避難所の運営経費、災害ゴミや大量に堆積した土砂の撤去、公共施設や農業施設の復旧に必要な経費などが不足しつつあり、一刻も早い予算化が必要となっている。
- ② 国では、被災地のニーズや特性を踏まえ、被災地の応急復旧、生活の再建等を支援するため、予備費を活用した「被災者の生活と生業（なりわい）の再建に向けた対策パッケージ」を創設し、被災自治体の迅速な対応を支援している。
- ③ これらの状況を踏まえ本市では、年内に復旧・復興に係る契約行為等を実施し事業化するため、議会初日の議決をお願いするもの。

(2) 一般会計の債務負担行為の設定及び繰越明許費補正について

- ① 債務負担行為は、複数年度にわたる事業について、12月議会で計上する災害対応関連の補正予算と一体的に契約するために必要なもの。
- ② 繰越明許費は、現年災害として有利な国の支援を活用するために必要なもの。

(3) 初日議決を行わない場合の影響

- ・ 避難所運営費の消耗品等の支出ができず、運営に重大な支障が生じる。
- ・ 災害廃棄物の収集、運搬の契約締結に遅延により廃棄物処理の遅延が生じる。
- ・ 被災者の住宅応急修理や仮住戸提供などが遅延し、避難生活の長期化が生じる。
- ・ 公共施設の大規模復旧事業など、年内の契約締結の遅延（建設・土木事業者の人材確保に支障）などが生じる。

<参考>

1. 議会初日議決の前例について

【補正予算議案】

- ・平成 25 年 3 月 議案第 23 号 平成 24 年度長野市一般会計補正予算（補正額 67 億 7,688 万 4 千円）

国の緊急経済対策関連予算の補正を行うもので、事業の早期着手が求められることから議会初日での議決を実施

【その他議案】

- ・平成 27 年 6 月 議案第 87 号 長野市介護保険条例の一部を改正する条例
介護保険法の一部改正に伴い、保険料軽減措置分を含めた本年度の保険料納入通知書を 6 月 18 日に発送するため、議会初日での議決を実施
- ・平成 27 年 3 月 議案第 37 号 長野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例
福祉医療費の対象者拡大を 4 月 1 日に予定し、市民の皆様への周知を行うため議会初日での議決を実施

2. 12 月議会における補正予算議案について

○初日（11/28）議決

- ・一般会計補正予算（うち災害対応分） 212.8 億円
- ・公共料金等集合支払特別会計補正予算 310 万円
- ・水道事業会計補正予算 0.7 億円
- ・下水道事業会計補正予算 18.8 億円

○最終日（12/16）議決

- ・一般会計補正予算（うち災害対応以外分） 6.0 億円
- ・国民健康保険特別会計補正予算 2.3 億円

3. 長野県の対応について

3 回の補正予算専決処分を実施

- ・10.31 道路、河川等の応急対策工事、本格復旧に向けた調査・設計に係る 126 億 1,128 万 7 千円の一般会計補正予算を専決処分
- ・11.11 千曲川流域下水道終末処理場の復旧に係る 9 億 422 万 4 千円の流域下水道事業会計補正予算を専決処分
- ・11.21 落ち込んだ観光需要を早期に回復するため、「長野県ふっこう割」等に係る 4 億 7,227 万 4 千円の一般会計補正予算を専決処分

11 月議会への補正予算提出

- ・11.22 11 月県議会へ災害対応分の補正予算として、一般会計 615 億 6,581 万 3 千円、流域下水道事業会計 96 億 300 万円など、総額 712 億 1,410 万 1 千円の補正予算案を提出